

現行

改正案

**第4章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業  
の需要量の見込みと確保策**

**子ども・子育て支援事業計画  
中間年度見直し**

**(中間案)**

**春日井市**

## はじめに

本市では、令和2年3月に子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策行動計画及び母子保健計画を包含した「第2次新かすがいっ子未来プラン」を策定し、社会情勢の変化に伴い子育て支援に対するニーズが変化するなか、子ども・子育てに関する様々な施策を積極的に推進してきました。計画策定後2年が経過し、この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が本計画の見込みを下回っている事業も多くある一方、女性の就業率の上昇などにより保育事業や放課後児童健全育成事業については、利用希望者の増加傾向が見られます。

今後も、0～2歳の保育事業や放課後児童健全育成事業については、児童数は減少していくものの、女性の就業率の上昇などから、引き続き利用希望者は増加し、高い需要が継続すると予測されます。また、他の事業についても、利用状況や人口動向などを踏まえ、今後の需要量の見込みを見直す必要があることから、各事業について、改めて令和5、6年度の需要量の見込みと確保策を示します。なお、子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て支援法及び国の基本指針により、中間年度において見直すこととされております。

### 需要量の見込みと実績の差（主なもの）

項目	区分	令和4年度 需要量の見込み	令和4年度実績 ※（）内は計画値との差
0～2歳保育	利用者数	2,528	2,604 (+76)
3～5歳保育	利用者数	3,670	4,098 (+428)
放課後児童健全育成事業	利用者数	2,870	2,918 (+48)
放課後児童健全育成事業（夏休み）	利用者数	800	1,019 (+219)

### 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業

事業	区分	令和2年度 需要量の見込み	令和2年度実績 ※（）内は計画値との差
一時預かり事業	延利用者数	16,898	11,198 (△5,700)
病後児保育事業	延利用者数	1,100	93 (△1,007)
放課後児童健全育成事業（夏休み）	利用者数	811	306 (△505)
地域子育て支援拠点事業	延利用者数/月	10,660	3,953 (△6,707)
子育て援助活動支援事業	延利用者数	698	87 (△611)

（参考）

### 春日井市の女性就業率の変化

〔全体〕

年齢	平成27年	令和2年
25～29歳	71.2%	71.9%
30～34歳	62.5%	63.3%
35～39歳	62.2%	64.3%

〔有配偶者〕

年齢	平成27年	令和2年
25～29歳	55.5%	59.7%
30～34歳	53.7%	56.2%
35～39歳	57.0%	59.9%

# 1 教育・保育提供区域

国の基本指針では、地理的条件、人口、交通事情等社会的条件、現在の教育・保育施設等の利用状況や整備状況を勘案して、地域の実情に応じて教育・保育提供区域を設定することとされています。

本市の実情、事業の性質等を踏まえ、基本的には市全域を1区域として設定することとしますが、保育事業については保育園の整備状況、利用希望や人口動向を勘案し、中学校区や隣接する複数の中学校区を統合した区域を単位として、7区域を設定することとします。

また、放課後児童健全育成事業については、授業の終了後に利用する事業であることから、小学校区を区域とします。

事業区分	区域数	教育・保育提供区域
保育事業	7区域	石尾台・高森台
		藤山台・岩成台・高蔵寺
		坂下
		南城・東部
		松原・鷹来
		西部・柏原
		中部・知多・味美
放課後児童健全育成事業	37区域	各小学校区
その他の事業	1区域	市内全域

# 2 需要量の見込みと確保策

## (1) 保育事業

就労等の理由により、家庭で十分な保育ができない乳幼児を保護者の希望により、保育園・認定こども園等で保育を行う事業です。

今後の需要量については、市全域では0～2歳で定員を上回る見込みとなっています。

区域別では、①石尾台・高森台、②藤山台・岩成台・高蔵寺、④南城・東部、⑦中部・知多・味美区域で需要量が定員を上回る見込みとなっています。

なお、区域別の需要量の見込みについては、中学校区単位で把握し、確保策については、保育園等用地の確保の観点から隣接中学校区を含めて検討します。

# 1 教育・保育提供区域

国の基本指針では、地理的条件、人口、交通事情等社会的条件、現在の教育・保育施設等の利用状況や整備状況を考慮して、地域の実情に応じて教育・保育提供区域を設定することとされています。

本市の実情、事業の性質等を踏まえ、基本的には市全域を1区域として設定しますが、保育事業については保育園の整備状況、利用希望や人口動向を考慮し、中学校区や隣接する複数の中学校区を統合した区域を単位として、7区域を設定します。

また、放課後児童健全育成事業については、授業の終了後に利用する事業であることから、小学校区を区域とします。

事業区分	区域数	教育・保育提供区域
保育事業	7区域	石尾台・高森台
		藤山台・岩成台・高蔵寺
		坂下
		南城・東部
		松原・鷹来
		西部・柏原
		中部・知多・味美
放課後児童健全育成事業	37区域	各小学校区
その他の事業	1区域	市内全域

# 2 需要量の見込みと確保策

## (1) 保育事業

就労等の理由により、家庭で十分な保育ができない乳幼児を保護者の希望により、保育園・認定こども園等で保育を行う事業です。

今後の需要量については、市全域では0～2歳は増加、3～5歳は減少する見込みとなっています。

区域別では、②藤山台・岩成台・高蔵寺、④南城・東部、⑦中部・知多・味美区域で需要量が定員を上回る見込みとなっています。

なお、区域別の需要量の見込みについては、中学校区単位で把握し、確保策については、保育園等用地の確保の観点から隣接中学校区を含めて検討します。

現行										改正案										
区域別・年齢別の需要量の見込み										区域別・年齢別の需要量の見込み										
単位：人										単位：人										
区域・年齢		(参考) 令和元年度		需要量の見込み					定員 － 最大 需要量	区域・年齢		令和 4年度	実績			需要量の見込み		定員 － 6年度 需要量		
		実績数 ※	定員 4月1日 現在	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				定員	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
市全域		0～2歳	2,195	2,580	2,450	2,505	2,528	2,575	2,634	▲ 54	市全域		0～2歳	2,723	2,451	2,457	2,604	2,627	2,685	38
		3～5歳	3,935	5,220	3,920	3,791	3,670	3,573	3,543	1,300			3～5歳	5,297	4,004	4,017	4,098	4,034	3,976	1,321
①	石尾台	0～2歳	30	32	43	42	41	42	42	▲ 11	①	石尾台	0～2歳	32	37	35	29	30	32	0
		3～5歳	105	180	109	106	100	92	91	71			3～5歳	180	113	105	106	90	86	94
	高森台	0～2歳	47	49	43	42	38	37	35	6		高森台	0～2歳	58	32	41	54	51	49	9
		3～5歳	53	70	54	51	49	45	41	16			3～5歳	106	50	71	65	56	52	54
②	藤山台	0～2歳	77	98	82	80	80	79	77	16	②	藤山台	0～2歳	98	89	90	68	66	62	36
		3～5歳	101	166	88	82	73	67	64	78			3～5歳	166	100	96	106	103	102	64
	岩成台	0～2歳	68	80	63	72	59	57	56	8		岩成台	0～2歳	130	70	73	135	134	132	▲ 2
		3～5歳	177	230	166	151	148	141	134	64			3～5歳	330	178	172	192	188	198	132
	高蔵寺	0～2歳	184	179	206	214	214	224	234	▲ 55		高蔵寺	0～2歳	107	209	202	172	166	171	▲ 64
		3～5歳	261	286	283	287	294	290	292	▲ 8			3～5歳	178	289	284	271	263	252	▲ 74
③	坂下	0～2歳	118	207	102	104	106	105	105	101	③	坂下	0～2歳	207	103	101	102	105	106	101
		3～5歳	215	403	223	211	192	180	180	180			3～5歳	403	217	209	196	192	181	222
④	南城	0～2歳	187	193	247	243	256	261	269	▲ 76	④	南城	0～2歳	261	236	260	262	255	259	2
		3～5歳	360	386	335	331	311	298	287	51			3～5歳	422	342	357	352	348	325	97
	東部	0～2歳	277	298	291	303	308	313	320	▲ 22		東部	0～2歳	292	301	287	304	310	330	▲ 38
		3～5歳	495	590	512	479	460	454	457	78			3～5歳	570	501	496	502	494	485	85
⑤	松原	0～2歳	85	91	96	94	92	91	94	▲ 5	⑤	松原	0～2歳	91	92	70	88	90	83	8
		3～5歳	139	192	138	138	136	133	127	54			3～5歳	192	144	154	153	152	156	36
	鷹来	0～2歳	118	178	156	153	156	158	160	18		鷹来	0～2歳	178	142	139	147	145	145	33
		3～5歳	323	394	319	312	290	288	280	75			3～5歳	394	311	313	313	303	282	112
⑥	西部	0～2歳	152	177	140	142	151	153	155	22	⑥	西部	0～2歳	177	159	146	157	152	158	19
		3～5歳	241	367	232	222	215	203	202	135			3～5歳	367	260	249	256	236	222	145
	柏原	0～2歳	237	266	246	250	243	246	249	16		柏原	0～2歳	273	234	230	230	242	235	38
		3～5歳	435	527	402	378	370	356	349	125			3～5歳	527	415	383	392	386	416	111
⑦	中部	0～2歳	407	463	502	525	531	547	566	▲ 103	⑦	中部	0～2歳	550	485	531	607	649	681	▲ 131
		3～5歳	620	941	649	636	636	634	643	292			3～5歳	974	666	716	788	796	802	172
	知多	0～2歳	182	241	204	212	220	229	240	1		知多	0～2歳	241	234	228	220	202	213	28
		3～5歳	317	388	327	326	320	321	326	61			3～5歳	388	340	345	332	355	348	40
	味美	0～2歳	26	28	29	29	33	33	32	▲ 5		味美	0～2歳	28	28	24	29	30	29	▲ 1
		3～5歳	93	100	83	81	76	71	70	17			3～5歳	100	78	67	74	72	69	31

※ 4月1日現在の利用者数

※ 4月1日現在の利用者数

- 【確保策】**
- 需要量の見込みが定員を上回る区域の0～2歳保育への対応については、社会福祉法人等、民間事業者を活用しながら、保育園、認定こども園、小規模保育事業所の整備を促進し、必要量を確保していきます。また、春日井市公共施設個別施設計画に基づく公立保育園の建て替え時には、区域ごとの需要を満たすことができるよう定員維持に努めます。

単位：人

不足が見込まれる区域・年齢	最大不足数見込み	確保量	確保量（整備は前年度）					
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
市全域	0～2歳	▲89	285	49	76	103	38	19
① 石尾台・高森台	0～2歳	▲5	19		19			
② 藤山台・岩成台・高蔵寺	0～2歳	▲31	46			46		
④ 南城・東部	0～2歳	▲98	106	49	19	19	19	
⑦ 中部・知多・味美	0～2歳	▲107	114	0	38	38	19	19

※ 令和2年度以降の確保量については、整備する保育園、小規模保育事業所等の定員で計上

- 認定こども園は、就学前の教育・保育を一体的に行う施設であり、保護者の就労状況やその変化に関わらず利用できることが特徴です。幼稚園や保育園から幼保連携型認定こども園への移行希望があれば、地域の教育・保育ニーズ等を勘案しながら移行に向けて支援していきます。

**多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

ベテラン保育士等による巡回指導を実施し、新規参入事業者の運営の支援を行っていきます。また、認定こども園においては特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築し、良質かつ適切な教育・保育の推進体制を充実します。

単位：件

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	新規参入施設への支援	14	21	25	28	30	31
	特別支援教育	0	2	2	2	2	2
②確保量	新規参入施設への支援		21	25	28	30	31
	特別支援教育		2	2	2	2	2

**【確保策】**

- 新規参入事業者への保育に関する必要な支援に努めます。

- 【確保策】**
- 需要量の見込みが定員を上回る区域の0～2歳保育への対応については、社会福祉法人等、民間事業者を活用しながら、小規模保育事業所の整備を基本に必要な量を確保していきます。また、春日井市公共施設個別施設計画に基づく公立保育園の建て替え時には、区域ごとの需要を満たすことができるよう定員維持に努めます。

単位：人

不足が見込まれる区域・年齢	確保量	実績（整備は前年度）			6年度不足数見込み	確保量		
		令和2年度	3年度	4年度		5年度	6年度	
① 石尾台・高森台	0～2歳	28		28	0			
② 藤山台・岩成台・高蔵寺	0～2歳	50		50	▲30	72		
④ 南城・東部	0～2歳	68	49	19	▲36	30	19	
⑦ 中部・知多・味美	0～2歳	85		47	38	▲104	27	95

※ 令和6年度の確保量については、整備する小規模保育事業所の定員で計上

- 認定こども園は、就学前の教育・保育を一体的に行う施設であり、保護者の就労状況やその変化に関わらず利用できることが特徴です。幼稚園や保育園から幼保連携型認定こども園への移行希望があれば、地域の教育・保育ニーズ等を考慮しながら移行に向けて支援していきます。

**多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

・ベテラン保育士等による巡回指導を実施し、新規参入事業者の運営の支援を行っていきます。  
 ・保育園から移行した社会福祉法人立の認定こども園において、特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築し、良質かつ適切な教育・保育の推進体制を充実します。  
 ・多様な集団活動事業（幼児教育・保育の無償化の対象とならない施設）を利用する児童の施設利用料を軽減します。

単位：件

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	新規参入施設への支援	20	19	18	20	23
	特別支援教育	0	0	2	2	2
	多様な集団活動事業の利用支援		2	3	7	7
②確保量	新規参入施設への支援	21	25	28	20	23
	特別支援教育	2	2	2	2	2
	多様な集団活動事業の利用支援		2	3	7	7

**【確保策】**

- 各事業者等への必要な支援に努めます。

## (2) 幼児教育事業

3歳以上の未就学児を対象として、幼稚園、認定こども園において、教育を行う事業です。需要量の見込みに対し定員が上回っています。

単位：人

区分	年齢区分	令和元年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	3～5歳	4,122	4,149	4,010	3,885	3,750	3,705
②確保量	3～5歳		5,791	5,791	5,791	5,791	5,791

### 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活保護世帯等、世帯の所得状況等を勘案して、幼稚園における給食費のうち副食費について、保護者が負担する費用の一部を国の補助制度に基づき助成する事業です。

単位：件

区分	区分	令和元年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	補助件数	503	506	489	474	457	452
②確保量	補助件数		506	489	474	457	452

#### 【確保策】

- 対象児童への適正な給付に努めます。

## (3) 多様な保育事業

各事業の需要は、今後も大きな変化はない見込みであり、一時預かり事業以外については、現在の施設もしくは体制によって必要な量を確保しています。

### ①延長保育事業

保育園等利用者に対して、平日の午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後7時において、保育を実施する事業

単位：人

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	実利用者数	544	594	622	649	674	707
②確保量	実利用者数		594	622	649	674	707

#### 【確保策】

- 新たに整備する保育園等での実施に加え既存園での実施を検討します。

## (2) 幼児教育事業

3歳以上の未就学児を対象として、幼稚園、認定こども園において、教育を行う事業です。需要量の見込みに対し定員が上回っています。

単位：人

区分	年齢区分	実績			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	3～5歳	4,020	3,782	3,438	3,065	2,735
②確保量	3～5歳	5,761	5,695	5,645	5,426	5,426

※市外施設利用者含む

### 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活保護世帯等、世帯の所得状況等を考慮して、幼稚園における給食費のうち副食費について、保護者が負担する費用の一部を国の補助制度に基づき助成する事業です。

単位：件

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	補助件数	594	612	531	473	422
②確保量	補助件数	594	612	531	473	422

※市外施設利用者含む

#### 【確保策】

- 対象児童への適正な給付に努めます。

## (3) 多様な保育事業

各事業の需要は、今後も大きな変化はない見込みであり、一時預かり事業以外については、現在の施設もしくは体制によって必要な量を確保しています。

### ①延長保育事業

保育園等利用者に対して、平日の午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後7時において、保育を実施する事業

単位：人

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	実利用者数	579	658	641	637	637
②確保量	実利用者数	579	658	641	637	637

#### 【確保策】

- 新たに整備する保育園等での実施に加え既存園での実施を検討します。

②幼稚園における預かり保育（幼稚園における保育ニーズ）

単位：人

区分	区分	令和元年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	実利用者数	1,156	1,163	1,124	1,089	1,051	1,039
②確保量	実利用者数		1,163	1,124	1,089	1,051	1,039

【確保策】

- 令和元年10月の幼児教育・保育の無償化後の利用動向を注視しつつ、必要な提供体制の確保に努めます。

③一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業

単位：人

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数	14,512	16,898	16,553	16,215	15,961	15,832
②確保量	延定員数		30,315	33,515	34,625	34,640	34,625

【確保策】

- 令和元年10月の幼児教育・保育の無償化後の利用動向を注視しつつ、必要な提供体制の確保に努めます。
- ニーズ調査の結果から、利用者の約4割が希望日に利用ができていない状況が見られることから、令和3年度に確保量の拡大を図ります。

④病後児保育事業

病気回復期の児童について、医療機関の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業

単位：人

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数	1,046	1,100	1,070	1,050	1,020	1,010
②確保量	延利用者数		3,480	3,480	3,480	3,480	3,480

【確保策】

- 既存の受け入れ体制を維持します。

②幼稚園における預かり保育（幼稚園における保育ニーズ）

単位：人

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	実利用者数	1,181	1,250	1,067	955	853
②確保量	実利用者数	1,181	1,250	1,067	955	853

※市外施設利用者含む

【確保策】

- 必要な提供体制の確保に努めます。

③一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業

単位：人

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数	11,198	12,410	12,799	12,777	12,587
②確保量	延定員数	30,230	34,785	37,080	41,505	41,475

【確保策】

- 令和3年度に2施設、令和4年度に1施設が事業を開始し、さらに令和5年度に1施設が事業を開始することにより、利用者にとって、より利用しやすい提供体制を確保します。

④病後児保育事業

病気回復期の児童について、医療機関の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業

単位：人

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数	93	92	91	1,020	1,010
②確保量	延利用者数	2,320	2,320	2,320	2,320	3,480

【確保策】

- 令和2年度から市内東部地域での実施医療機関がありませんが、保護者が安心して働きながら子育てができる環境を提供するために、引き続き確保に努めます。

⑤子育て短期支援事業（児童ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業

単位：人

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数	55	40	39	38	37	36
②確保量	延利用者数		40	39	38	37	36

【確保策】

- 既存の受け入れ体制を維持します。

（4）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

年間を通じた需要の見込みについては、市全域で見ると定員が需要量の見込みを上回っていますが、一部の小学校区においては不足する見込みです。

各小学校区別の需要量の見込み及び確保策については、次頁のとおりです。



⑤子育て短期支援事業（児童ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業

単位：人

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数	16	5	22	22	21
②確保量	延利用者数	16	5	22	22	21

【確保策】

- 既存の受け入れ体制を維持します。

（4）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

年間を通じた需要量については、在籍児童数は減少していくものの、利用を希望する児童の割合は年々増加していることから、今後も増加していく見込みです。

また、受入可能数が不足する小学校区については、子どもの家を新設したことや民間児童クラブが増加したことにより減少しましたが、一部の小学校区においては、受入可能数が不足する見込みです。

各小学校区別の需要量の見込み及び確保策については、次頁のとおりです。





現行									改正案								
小学校区別の需要量の見込み									小学校区別の需要量の見込み								
区域 (小学校区)	(参考) 令和 元年度 実績数	受入 可能数	需要量の見込み					受入可能数 — 最大需要量	区域 (小学校区)	受入 可能数	実績			需要量の見込み		受入可能数 — 最大需要量	
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
市全域		3,272	2,800	2,843	2,870	2,896	2,889	376	市全域	3,483	2,747	2,799	2,918	3,047	3,112	371	
春日井	112	113	113	124	124	130	132	▲19	春日井	97	109	100	93	113	119	▲22	
牛山	57	77	58	60	60	62	62	15	牛山	77	67	66	56	56	53	21	
松山	83	82	88	90	88	87	81	▲8	松山	94	92	99	90	90	88	4	
味美	93	74	91	93	97	98	97	▲24	味美	89	88	86	83	105	106	▲17	
白山	37	73	38	39	37	38	36	34	白山	73	40	46	35	37	37	36	
山王	82	82	87	81	84	80	84	▲5	山王	82	79	80	82	76	80	2	
勝川	143	175	143	138	144	148	144	27	勝川	189	140	141	165	170	168	19	
小野	186	214	194	210	220	241	255	▲41	小野	268	193	190	217	240	259	9	
上条	90	91	86	92	97	99	96	▲8	上条	106	81	85	93	100	104	2	
鳥居松	52	42	52	48	47	45	43	▲10	鳥居松	54	55	49	53	54	51	0	
柏原	98	110	100	100	100	96	94	10	柏原	108	105	103	109	106	108	0	
丸田	67	79	69	72	76	74	74	3	丸田	86	75	71	79	84	82	2	
鷹来	50	72	53	49	49	51	57	15	鷹来	72	48	49	43	47	54	18	
西山	44	71	41	43	40	37	36	28	西山	71	34	37	40	38	36	33	
大手	94	104	99	98	100	97	94	4	大手	103	94	90	104	102	102	1	
松原	70	88	66	68	69	70	72	16	松原	103	66	65	74	78	84	19	
東野	67	76	70	70	66	66	69	6	東野	76	60	59	58	62	66	10	
篠木	125	151	119	129	133	136	132	15	篠木	156	120	131	141	147	148	8	
八幡	49	73	46	47	52	54	55	18	八幡	77	56	67	67	73	74	3	
篠原	78	83	81	78	79	79	73	2	篠原	82	71	75	77	79	79	3	
神領	87	84	92	99	101	96	101	▲17	神領	98	83	94	94	90	98	0	
北城	90	93	90	87	83	86	83	3	北城	98	93	96	95	98	94	0	
出川	105	119	114	112	109	106	111	5	出川	125	102	109	125	121	125	0	
高座	129	140	127	131	133	140	141	▲1	高座	133	133	136	127	132	133	0	
不二	121	142	131	132	137	137	143	▲1	不二	162	123	128	151	169	181	▲19	
藤山台	87	97	88	89	86	82	82	8	藤山台	109	86	82	77	72	73	36	
岩成台	49	81	51	53	51	52	47	28	岩成台	81	50	57	61	67	64	14	
岩成台西	64	99	65	62	66	64	61	33	岩成台西	99	48	44	47	48	49	50	
玉川	60	72	59	60	57	54	49	12	玉川	72	66	55	46	44	40	28	
高森台	50	88	47	48	43	42	39	40	高森台	88	43	48	51	56	57	31	
中央台	39	44	38	39	39	41	41	3	中央台	40	36	34	38	40	38	0	
石尾台	33	87	34	34	34	36	39	48	石尾台	87	30	35	37	39	43	44	
東高森台	15	0	15	14	15	15	16	▲16	東高森台	0	16	15	19	21	22	▲22	
押沢台	30	0	29	27	27	28	27	▲29	押沢台	42	32	35	39	42	42	0	
坂下	70	89	70	72	72	74	69	15	坂下	98	76	80	82	85	85	13	
西尾	0	0	10	12	12	11	11	▲12	西尾	0	2	7	14	13	14	▲14	
神屋	52	107	46	43	43	44	43	61	神屋	88	55	55	56	53	56	32	
在籍児童数合計			17,264	17,186	17,030	16,831	16,582		在籍児童数合計		17,223	17,017	16,767	16,547	16,321		

【確保策】

- 放課後児童クラブのない小学校区及び需要量の見込みが受入可能数を大きく上回る小学校区への対応については、整備を検討します。その他の小学校区への対応については、近隣の民間児童クラブの活用により必要量を確保するとともに、放課後子供教室の実施により、児童の居場所の確保を図ります。

単位：人

不足が見込まれる区域 (小学校区)	最大不足数 見込み	確保量					(参考)放課後 子供教室利用 可能者数
		令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
春日井	19						20
松山	8						20
味美	24			30			10
山王	5						20
小野	41				50		20
上条	8						15
鳥居松	10						5
神領	17						10
高座	1						10
不二	1						15
東高森台	16		20				0
押沢台	29		40				0
西尾	12		20				0

夏休み等の長期休業中の需要量の見込み（市内全域）

単位：人

区分	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	確保策
①量の見込み	811	808	800	791	779	
②確保量	352	349	359	360	367	子どもの家限定利用 民間児童クラブ、サ マー・スクールかす がいがい等
	459	459	441	431	412	

【確保策】

- 夏休みを始めとする長期休業期間の一時的な需要の増加に対しては、空きのある放課後児童クラブを利用した限定利用のほか、サマー・スクールかすがいの実施により、児童の居場所の確保を図ります。

【確保策】

- 受入可能数が不足する小学校区への対応については、民間児童クラブや放課後子供教室の活用を図るとともに、子どもの家の増設を検討します。  
また、子どもの家及び民間児童クラブのない小学校区への対応については、子どもの家の新設や児童の居場所確保事業の活用により、児童の居場所の確保を図ります。

単位：人

不足が見込まれる区域 (小学校区)	確保量	実績			最大不足数 見込み	確保量		(参考)放課後 子供教室利用 可能者数
		令和 2年度	3年度	4年度		5年度	6年度	
春日井					22			20
味美	10	10			17	40		10
小野	40			40				20
上条	25		25					15
不二	20			20	19	40		20
東高森台					22		40	0
押沢台	42		42					0
西尾					14			0

※ 実績は、子どもの家及び民間児童クラブが受入れを開始した年度に計上

※ 民間児童クラブは複数の小学校区を対象とするため、不足が見込まれる小学校区からの利用者の利用実績などから確保量を計上

夏休み等の長期休業中の需要量の見込み（市内全域）

夏休みを始めとする長期休業期間の一時的な需要についても、利用希望者は年々増加しており、今後も需要量は増加していく見込みです。

単位：人

区分	実績			需要量の見込み		確保策
	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
①量の見込み	306	874	1,019	1,026	1,032	
②確保量	37	192	279	382	367	子どもの家限定利用 民間児童クラブ、サ マー・スクールかす がいがい、児童の居場所確 保事業
	269	682	735	644	665	

【確保策】

- 空きのある子どもの家を利用した限定利用のほか、民間児童クラブや児童の居場所確保事業の活用、サマー・スクールかすがいの実施により、児童の居場所の確保を図ります。  
また、利用希望者の多い小学校区は、小学校の空き教室を活用した子どもの家限定利用の拡充を検討します。

(5) 地域子ども・子育て支援事業等

地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所（子育て支援センター等）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

単位：人・箇所

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数※	11,400	10,660	10,680	10,680	10,760	10,880
②確保量	箇所数		8	8	8	8	8
	延利用者数		10,660	10,680	10,680	10,760	10,880

※乳幼児数（団体利用除く）

【確保策】

- 子育てが家庭が身近で利用できる環境について検討します。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

単位：人

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み (就学前児童)	延利用者数	266	371	361	352	343	339
(小学生)	延利用者数	316	327	325	322	318	313
②確保量 (就学前児童)	延利用者数		371	361	352	343	339
(小学生)	延利用者数		327	325	322	318	313

【確保策】

- 事業の周知とともに、援助会員の確保とサービスの質の確保・向上に努めます。

(5) 地域子ども・子育て支援事業等

地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所（子育て支援センター等）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

単位：人・箇所

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数※	3,953	5,865	6,259	9,270	9,470
②確保量	箇所数	8	8	8	8	8
	延利用者数	3,953	5,865	6,259	9,270	9,470

※ 乳幼児数（団体利用除く）

【確保策】

- 子育てについての相談を積極的に受ける体制を整えるなど、地域の子育て支援機能の充実に努めます。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

単位：人

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み (就学前児童)	延利用者数	65	158	249	272	265
(小学生)	延利用者数	22	44	63	96	94
②確保量 (就学前児童)	延利用者数	65	158	249	272	265
(小学生)	延利用者数	22	44	63	96	94

【確保策】

- 援助会員の確保とサービスの質の確保・向上に努めます。

**母子保健事業**

子育て支援の拠点となる子育て世代包括支援センターのより良いあり方を検討するとともに、子育て経験者・保健師・助産師による訪問事業、電話相談、情報提供、助言・保健指導、妊産婦ケア事業を実施するなど、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。また、総合保健医療センターと保健センター（中央台）を会場に、子の年齢に応じた健康診査事業や栄養士や臨床心理士を始めとする専門職による相談事業を実施していきます。

**①子育て世代包括支援センター（利用者支援事業：母子保健型）**

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

単位：箇所

区分	区分	令和元年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	基本型・特定型	-	-	-	-	-	-
	母子保健型	1	1	1	1	1	1
②確保量	基本型・特定型	-	-	-	-	-	-
	母子保健型	1	1	1	1	1	1

**【確保策】**

- 既存の母子保健型1か所を維持し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組み、より利用、相談しやすい子育て世代包括支援センターのあり方を検討します。

**②妊婦健康診査事業**

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

単位：回

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	利用回数※	34,654	35,040	34,520	34,200	34,010	33,920
②確保量	利用回数	35,040	34,520	34,200	34,010	33,920	

※妊婦1人当たり14回の利用

**【確保策】**

- 現在の実施体制を維持します。

**母子保健事業**

子育て支援の拠点となる子育て世代包括支援センターの支援体制の充実・強化を図るとともに、子育て経験者・保健師・助産師による訪問事業、電話相談、情報提供、助言・保健指導、妊産婦ケア事業を実施するなど、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。また、総合保健医療センターと保健センター（中央台）を会場に、子の年齢に応じた健康診査事業や栄養士や臨床心理士を始めとする専門職による相談事業を実施していきます。

**①子育て世代包括支援センター（利用者支援事業：母子保健型）**

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

単位：箇所

区分	区分	実績			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	基本型・特定型	-	-	-	-	-
	母子保健型	1	1	1	1	1
②確保量	基本型・特定型	-	-	-	-	-
	母子保健型	1	1	1	1	1

**【確保策】**

- 既存の母子保健型1か所を維持し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、子育て世代包括支援センターの支援体制の充実・強化を図ります。

**②妊婦健康診査事業**

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

単位：回

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	利用回数※	32,623	30,518	32,010	31,300	31,230
②確保量	利用回数	32,623	30,518	32,010	31,300	31,230

※ 妊婦1人当たり14回の利用（令和3年度から、多胎妊婦に対し6回分を追加交付）

**【確保策】**

- 現在の実施体制を維持します。

現行

③乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

単位：人

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問乳児数	2,448	2,500	2,470	2,440	2,430	2,420
②確保量	訪問乳児数		2,500	2,470	2,440	2,430	2,420

【確保策】

- 訪問率100%を目指して、既存の体制（赤ちゃん訪問員や助産師、保健師による訪問）を基礎として、事業を実施します。

④新生児・未熟児訪問

単位：件

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問件数	1,221	1,260	1,280	1,320	1,350	1,390
②確保量	訪問件数		1,260	1,280	1,320	1,350	1,390

⑤乳幼児訪問（保健師による個別訪問）

単位：件

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問件数	349	510	500	500	490	490
②確保量	訪問件数		510	500	500	490	490

⑥乳幼児相談・電話相談（専門職による相談）

単位：件

区分	区分	平成30年度実績	年度				
			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延相談件数	982	780	760	740	720	710
②確保量	延相談件数		780	760	740	720	710

改正案

③乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

単位：人

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問乳児数	2,036	2,156	2,098	2,130	2,110
②確保量	訪問乳児数	2,036	2,156	2,098	2,130	2,110

【確保策】

- 訪問率100%を目指して、他事業（新生児訪問、保健師による個別訪問）も活用し、事業を実施します。

④新生児・未熟児訪問

単位：件

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問件数	988	1,013	987	1,000	990
②確保量	訪問件数	988	1,013	987	1,000	990

【確保策】

- 支援を必要としている人の個別の状況に応じた支援内容の充実を図ります。

⑤乳幼児訪問（保健師による個別訪問）

単位：件

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問件数	416	338	344	350	340
②確保量	訪問件数	416	338	344	350	340

【確保策】

- 出生数は減少していますが、支援を必要としている人は増加傾向にあり、個別の状況に応じた支援内容の充実を図ります。

⑥乳幼児相談・電話相談（専門職による相談）

単位：件

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延相談件数	736	844	778	760	740
②確保量	延相談件数	736	844	778	760	740

【確保策】

- 支援内容に沿った専門職の活用及び強化を図ります。

⑦妊産婦ケア

⑦妊産婦ケア

単位：組

単位：組

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用組数	895	1,090	1,150	1,210	1,270	1,340
②確保量	延利用組数		1,090	1,150	1,210	1,270	1,340

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用組数	736	904	815	830	820
②確保量	延利用組数	736	904	815	830	820

養育支援訪問事業

出産直後等で精神的に不安定な場合や育児方法に不安がある場合において、育児に過度の負担がかかる前に、家事援助等のヘルパーを派遣する事業です。

養育支援訪問事業

出産直後等で精神的に不安定な場合や育児方法に不安がある場合において、育児に過度の負担がかかる前に、家事援助等のヘルパーを派遣する事業です。

単位：件

単位：件

区分	区分	平成 30年度 実績	年度			
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度
①量の見込み	訪問件数	102	111	111	111	111
②確保量	訪問件数		111	111	111	111

区分	区分	実績（令和4年度は見込み）			需要量の見込み	
		令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問件数	8	67	52	50	49
②確保量	訪問件数	8	67	52	50	49

【確保策】

- 要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関の連携強化を図りつつ、既存の体制（保健師等による訪問）を基礎として事業を実施します。

【確保策】

- 要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関の連携強化を図りつつ、既存の体制（保健師等による訪問）を基礎として事業を実施します。

子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためには、子育てのための「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。当市では、次の方針をもとに保護者の利便性等を勘案しつつ、適正かつ円滑な給付を実施していきます。

子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためには、子育てのための「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。当市では、次の方針をもとに保護者の利便性等を考慮しつつ、適正かつ円滑な給付を実施していきます。

① 子育てのための施設等利用給付の方法について

子育てのための施設等利用給付の方法について、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園及び認定こども園（預かり保育分）に対しては、毎月の給付を行います。また、認可外保育施設等を利用する保護者に対しては、請求に基づく給付を行います。

① 子育てのための施設等利用給付の方法について

子育てのための施設等利用給付の方法について、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園及び認定こども園（預かり保育分）に対しては、毎月の給付を行います。また、認可外保育施設等を利用する保護者に対しては、請求に基づく給付を行います。

② 愛知県との連携について

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行について、必要に応じて愛知県に対し、施設の運営状況や監査状況等に係る情報提供を依頼するとともに、立ち入り調査への同行、関係法令に基づく是正勧告等の協力を要請する等、子育てのための施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保のため、愛知県との連携を図ります。

② 愛知県との連携について

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行について、必要に応じて愛知県に対し、施設の運営状況や監査状況等に係る情報提供を依頼するとともに、立ち入り調査への同行、関係法令に基づく是正勧告等の協力を要請する等、子育てのための施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保のため、愛知県との連携を図ります。

現行	改正案
	<p><b>子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進に関する事項</b></p> <p>本市では、それぞれの子どもの特性や家庭の状況などに応じた適切な支援につなげるため、子育て支援に関わる関係者による連絡会議（子ども・若者総合支援地域協議会、地域子育て支援拠点事業者による連絡会議、保育の実務者による会議など）を定期的を開催し、各事業者の事業内容や課題などについて情報共有を図っています。今後も、市が中心となり、支援が必要な子どもに必要な支援を提供することができるように、各事業者が連携して対応する体制を確保していきます。</p> <p>また、児童福祉法の一部改正により、令和6年度から設置に努めることとされた「こども家庭センター」については、国の動向等を注視しながら、設置に向けて検討を進めていきます。</p>